第 15 回釧路都心部まちづくり推進協議会(準備会)　意見要旨

■日　時：2026 年（令和 8 年）7 月 28 日（火）15：00～16：40
■名　簿：末頁のとおり
■議　事
（1） 令和８年度および今後のスケジュール
（2） 「釧路都心部まちづくり計画【事業構想編】」と「都心部地区交通戦略」の改訂に伴う釧路駅周辺の施設配置について
（3） 釧路都心部まちづくり推進協議会(準備会)設置要綱の改正
（4） その他（釧路都心部に関連する各部署の取組）

■議事（１）令和８年度および今後のスケジュール

(B 委員)
・ 業務①まちづくり計画改訂業務、業務②交通戦略推進検討業務は密接に関係する業務であると思うが、違う業者が受注したことで支障はないか。

(事務局)
・ 業務①は釧路都心部まちづくり計画【事業構想編】(以下、事業構想編と記載)と都心部地区交通戦略(以下、交通戦略と記載)の改訂および協議会(準備会)と交通戦略会議を運営、業務②は来年度以降のにぎわい創出に関する検討であり、②の検討の中で必要なものは①の計画改訂に反映する考えであり、同一の業者でなくても対応可能。

■議事（２）「釧路都心部まちづくり計画【事業構想編】」と「都心部地区交通戦略」の改訂に伴う釧路駅周辺の施設配置について

(B 委員)
・ 今回示された新たな基本的な考え方や再整備方針は既存計画より具体的な内容となっている。これは意見だが、物事が決まっていない段階ならば記述を増やすと混乱を招く。この時点では余計なものは記載せず、決まっていることを簡素に記載した方が良いのではないか。

(A 委員)
・ 同様の意見で基本的な考え方等については、明確に説明ができるもの以外の記述はしないべき。

(事務局)
・ ご指摘内容を踏まえ、次回の協議会では内容を精査の上、新旧対照表を用い変更点とその

理由を明確にお示ししたい。

(A 委員)
- 事例を出すのであれば、その事例のどのような点が釧路のまちづくりに参考となるかを具体的に分析し、掲載するよう検討すること。
- 福山駅であれば、駅周辺を経済の好循環を生み出すハブ機能というところが参考になる箇所である。今まで車中心で経済が回っていたところ、車を排除して人を多く動かしたら経済が好循環したという事例となっている。
- 再整備方針にモビリティハブとあるが、これは施設というより様々な乗り物による連続的な交通サービス（MaaS）のことであり、それが釧路のまちづくりにどう影響するかを分析しコメントしてもらわないと、モビリティハブという言葉だけでは理解できない。

(A 委員)
- バスターミナルなど各施設の配置を検討するには、各施設の前提条件、基本的なスペックを整理する必要がある。今は比較評価する各案の前提条件が異なってしまっている状態。前提条件やスペックを整理したのちに配置の検討をしたら、現状のような比較評価では選定できないはずだ。
- たとえばバスターミナルであれば、どのような種類のバスが来るのか、それぞれのバスの行先は、どのように利便性が良くなるのかなどの基本条件を整理しないと、バスターミナルの配置は考えられない。
- また、道路や交差点との接続や回転のしやすさといった技術的な面からバスターミナルなどの位置はおのずと決まってくるはず。その上で色々ある要素の最適な配置を考えたらトレードオフの関係となるので、そこで比較評価となるだろう。

(事務局)
- バスの種類は既存バスターミナルに入っている都市間バス、路線バスを想定し、各案ともに停留所 9 台・待機バス 5 台は賄える配置としている。
- 詳細な図面を作成し、軌跡などを確認した上で本日の資料のイメージ図を作成した。
- 事業構想編の改訂に向け、バスターミナルの北側・南側配置案について意見をいただき、最終的なイメージ図を決定後、計画の改訂を進める方針としたい。

(B 委員)
- 詳細の図面があるのであれば当協議会に提示すべき。本日の資料の図だけで物事を決めることは困難。
- バスターミナルの位置を早く決めすぎて、検討を進めた結果「実現不可」となってしまっては時間の無駄になる。A 委員の発言の通り、詳細な図面を作成する過程で実現不可能な案ははじかれる。優劣をつけづらい配置案ができたら、議論して「これでいこう」と決めるべき。

(A 委員)
・ 直線道路にバスを通す前提であるならば、どのようにウォーカブルを成立させるかも検討していく必要がある。

(座長)
・ モビリティハブについては、JR やバスなどの各交通手段が集約（近接）されているか、離れているかという点で評価しているとのことだが、それはモビリティハブの評価ではない。モビリティハブを評価のひとつとして使用するなら、客観的な説明ができるよう評価内容を再検討すべき。

(座長)
・ 施設配置の選定については、準備会としては持ち越すこととする。それぞれの前提条件や基本的なスペック、ニーズを整理し、精査していく。次回の協議会にて解決する方向で準備してほしい。

(B 委員)
・ これまでは交通施策寄りの考え方が先行し検討を進めてきた。交通を軸に検討を進めるのではなく、どういうまちづくりをしたいのかを軸にして検討を進めるとよいと考える。

■議事（３）釧路都心部まちづくり推進協議会(準備会)設置要綱の改正

特に意見なし。
（委員了承）

■議事（４）その他（釧路都心部に関連する各部署の取組）

(釧路市総務部　内田委員)
・ 防災危機管理課の取組として津波避難タワーが供用開始した。今後順次建設を進める予定である。駅周辺では民間施設等で一時避難場所と避難所の指定をしている。将来駅周辺に建設される建物にあわせて、既存の指定施設を含めた構成の再検討が必要だと思っている。

(釧路市総合政策部　平間主幹）※藤田委員の代理
・ 地域公共交通計画の見直し作業を昨年度から進めている。多くの路線バスが釧路駅前を起終点としており、路線が重複しているため利用者に対する輸送量が若干余剰になっている状況である。見直し後の計画では、バスの乗り継ぎの仕組みの拡大としてゾーンバス化を検討している。ゾーンバス化によりバスの運行本数が変わることで将来的にバスターミナ

ルに求められる機能なども変わってくることも考えられる。庁内連携を密にし、バスに関するニーズとスペックを踏まえて検討を進めたいと考えている。

（釧路市産業振興部　早坂委員）

・ 中心市街地のにぎわいに関する取組として、空き店舗の有効活用を行っている。市が 20 万円または 50 万円を補助し、長期間利用されていない不動産のオーナーと新規開業希望者のマッチング支援をしている。昨年度は 7 件利用があった。
・ 釧路市中心市街地活性化協議会ではにぎわいの検討として、中心市街地エリアに水産業の研究施設を整備することで実証フィールドとなりえないか研究をしており、研究機関や企業、スタートアップの誘致を進めている。

（釧路市産業振興部　観光振興担当　堀内委員）

・ 釧路駅周辺のインバウンド観光において二次交通の課題があるので、駅周辺の再整備に合わせて、それらの課題を解決できたらと考えている。またインバウンド観光客の利便性向上のための Wi-Fi 設置などの取組を行っている。

（釧路市住宅都市部　熊谷委員）

・ 市内の空きビルについては、解体費用が地価を上回るため所有者が解体を諦めるケースが多い状況。市の空きビル対策としては、所有者への指導や行政代執行での空きビル解体に伴う所有権移転に関する国への法改正要望を行っている。
・ 解体費用の一部を国と市が補助する形での空きビル解体について、都心部では、令和 6 年度に 1 棟、今年度に 1 棟予定している。
・ 民間でも令和 5 年度以降、都心部で 4 件のビルが解体され、そのうち 1 件はホテルの建設が進められている状況。
・ 末広町四丁目の旧丸井本館について事業者が解体の意向を示し、市と国が協力して取り組んでいる。

（A 委員）

・ 釧路市各部署で防災やバス、観光など様々な取組をされている。庁内で連携し情報や課題を共有し、駅周辺のまちづくりの中で課題解決していければ良いと思う。

以上

■第15回 釧路都心部まちづくり推進協議会（準備会）　名簿

（敬称略）

		所属	役職	氏名	備考
1	委員	(一社)地域社会資本マネジメント研究所	理事長（北海道大学名誉教授）	高野　伸栄	
2	委員		法政大学名誉教授	高見　公雄	
3	委員		元国土交通省 大臣官房 技術審議官	松井　直人	
4	委員	釧路市　総務部	部長	内田　博	
5	委員	釧路市　総合政策部	部長	藤田　和弥	代理出席：平間主幹
6	委員	釧路市　産業振興部	部長	早坂　正俊	
7	委員	釧路市　産業振興部	観光振興担当部長	堀内　甲	
8	委員	釧路市　住宅都市部	部長	熊谷　伸勝	
9	オブザーバー	北海道開発局　事業振興部　都市住宅課	都市事業管理官	九笹　英司	
10	オブザーバー	北海道開発局　釧路開発建設部　道路計画課	課長	大谷　篤嗣	
11	オブザーバー	北海道　建設部　まちづくり局　都市環境課	課長補佐	清水　憲行	
12	オブザーバー	北海道　釧路総合振興局　釧路建設管理部　事業室　道路課	課長	冨塚　豪	
13	オブザーバー	北海道　釧路総合振興局　釧路建設管理部　事業室　道路課	主査(都市整備)	瀧本　興	
14	オブザーバー	北海道旅客鉄道(株)　総合企画本部　地域計画部	部長	野澤　憲士	
15	オブザーバー	北海道旅客鉄道(株)　総合企画本部　地域計画部	主査	近藤　浩文	
16	オブザーバー	北海道旅客鉄道(株)　総合企画本部　地域計画部	主席	三津谷　豊	
17	事務局	釧路市　都市整備部	部長	高橋　一浩	
18	事務局	釧路市　都市整備部　都心部まちづくり推進室	室長	石嶋　龍也	
19	事務局	釧路市　都市整備部　都心部まちづくり推進室	総括係長	目黒　壮一	
20	事務局	釧路市　都市整備部　都心部まちづくり推進室	専門員	伊藤　寿英	
21	事務局	釧路市　都市整備部　都心部まちづくり推進室	専門員	平野　忠	
22	事務局	釧路市　都市整備部　都心部まちづくり推進室	主査	山下　展	